

稲取大川水系河川整備基本方針

(原 案)

令和3年3月

静岡県

目次

第1	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1	河川及び流域の現状	1
(1)	河川及び流域の概要	1
(2)	治水事業の沿革と現状	3
(3)	河川の利用	4
(4)	河川環境	4
(5)	住民との関わり	5
2	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	6
(1)	河川整備の基本理念	6
(2)	河川整備の基本方針	7
ア	洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	7
イ	河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び	
	河川環境の整備と保全に関する事項	8
ウ	河川の維持管理に関する事項	8
エ	地域との連携と地域発展に関する事項	8
第2	河川の整備の基本となるべき事項	10
1	基本高水並びにその河道への配分に関する事項	10
2	主要な地点における計画高水流量に関する事項	10
3	主要な地点における計画高水位及び	
	計画横断形に係る川幅に関する事項	11
4	主要な地点における流水の正常な機能を	
	維持するため必要な流量に関する事項	11
	(参考図) 稲取大川水系図	巻末

第 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 河川及び流域の現状

(1) 河川及び流域の概要

審議会説明用の見出し

<位置関係・支川・流域面積・流路延長>

稲取大川は、天城山系南方の支脈に源を発し、稲取漁港に注ぐ、流域面積 5.94km²、幹線流路延長 1.2km の二級河川である。

<地形・地質・河道特性>

流域の地形は、全般的に丘陵と天城山系の支脈である中起伏火山地で構成され、下流域では河川沿いに低地が分布する。

流域の地質は、天城火山溶岩や輝石安山岩を基盤とし、稲取泥流などの火山性の堆積物から構成されている。河川沿いに形成された低地には、礫や砂礫が分布している。

稲取大川の河道は、河床勾配は、下流で 1/40、中流で 1/30、上流で 1/20～1/15 程度と全区間で急峻である。流路には河床を安定させるための落差工が連続して設置されている。上流域では粒径 50cm 以上の巨石が多くみられる。河道には湾曲部が連続している。

<気候（気候区・気温・降水量）>

流域周辺の年平均気温は 15.8℃（稲取観測所、昭和 56 年-平成 22 年）で、全国平均 14.1℃と比較すると温暖である。年間総雨量は 2,322.6mm（稲取観測所、昭和 56 年-平成 22 年）で、全国平均 1,570mm と比較して多雨の地域であり、太平洋側気候に属する。

<土地利用>

流域の土地利用は、森林が約 58%と流域の半数を占め、次に上流部に多く分布するゴルフ場などのその他用地が 18%を占め、下流部に多く分布する一般市街地は約 5%を占めている。

土地利用の変化については、昭和 51 年と平成 26 年とを比較すると、一般市街地が増加しているほか、その他の用地も増加している。

<人口>

稲取大川流域がある東伊豆町の人口は、やや減少傾向で推移しており、平成 27 年において 12,624 人、世帯数 5,620 戸である。

東伊豆町の世帯数は、昭和 50 年までは世帯数の増加がみられたが、以降はほとんど横ばいで推移している。

<産業>

東伊豆町の就業者の割合は、観光と温泉を核とした産業形態であることから、平成27年度の国勢調査によると、サービス職業や宿泊業・飲食サービス業などの第三次産業の従事者割合が多く、約81%となっている。

産業従事者数比の推移をみると、第三次産業従事者数の割合は増加傾向にあり、第一・第二産業従事者の割合は昭和50年以降、やや減少傾向にある。

<交通>

流域の交通網は、海岸線に沿って第一次緊急輸送路である国道135号があり、広域生活圏道路として基幹的役割を担っている。

流域内には生活道路として湯が岡赤川線などの町道が整備されているほか、稲取の市街地には県道114号稲取港線が整備されている。

国道135号とほぼ平行して伊豆急行線が走っており、流域内に伊豆稲取駅が位置している。

<歴史・文化・観光>

流域内には13箇所の文化財（天然記念物6箇所、史跡3箇所、無形民族芸能ほか4箇所）と6箇所の埋蔵文化財（遺跡）が存在している。埋蔵文化財は縄文～弥生時代の遺跡であり、弥生時代には稲作が行われていたと考えられている。江戸時代から続く「つるし飾り」の風習や無形民俗芸能「三番叟」などが残されている。

鎌倉時代以降、鎌倉方面との陸上交通が発達し、また、稲取港など伊豆の港が海上交通の中継点として栄えた。

江戸時代には、江戸城築城に際し「伊豆石」の切り出し・運搬が稲取港で行われた。

明治時代以降、みかん栽培・天草の製品の特産化が進む。

東伊豆町の6つの温泉郷の内、流域近傍に稲取温泉郷がある。

河口周辺では毎年1月～3月末の「雛のつるし飾りまつり」、毎週土・日・祝祭日に「港の朝市」等のイベントを開催し、観光客の集客を図っている。また、流域内の山間部では、ゴルフ場やレクリエーション施設があり、流域の内外から利用者が訪れている。また、流域内にある「細野高原」は、平成24年の伊豆半島が日本ジオパークに認定されて以降、ジオポイントとして注目されている。

<関連法令の指定状況>

稲取大川流域の河口付近の一部が、富士箱根伊豆国立公園の普通地域に指定されている。また、稲取自然観察の森及び稲取自然公園は鳥獣保護区に指定されている。さらに、流域の外縁部には、土砂流出防備などを目的とした保安林が散在している。

稲取大川県管理区間のほぼ全域の流路及び隣接地は砂防指定地に指定されている。

<関連計画>

東伊豆町では、第5次東伊豆町総合計画において、豊かな自然と温泉に恵まれた特徴を活かし、地域に根ざした郷土の文化や産業を育みながら、まちの魅力を高め、多くの人が集う交流とつながりのまちを目指している。

県が指定したふじのくに景観形成計画においては、伊豆半島を県土を構成する広域景観の一つとして位置付け、魅力的な沿岸景観の形成、美しい眺望景観の形成などにより良好な景観形成を図る方針としている。また、伊豆半島景観形成行動計画においては、流域内にある「細野高原」が「観光エリア景観計画策定」の対象となっており、伊豆半島を満喫できる自然環境づくりを推進する地域として位置付けられている。

ふじのくに生物多様性地域戦略[2018-2027]においては、多彩で豊かな自然環境を後世に継承していくため、河川の整備では、生物の生息・生育・繁殖環境、多様な河川景観の保全・創出に努めることとしている。

(2) 治水事業の沿革と現状

<治水事業の歴史>

稲取大川流域では、昭和33年の狩野川台風では、床上浸水2戸、床下浸水3戸の家屋被害が記録されている。

昭和38年に砂防指定地に指定され、溪岸侵食の防止や土砂流出の防止を目的として、溪流保全工・砂防堰堤等の整備が行われた。

その後、昭和50年及び51年の豪雨で護岸などの施設被害が発生したことから災害関連事業により抜本的な改修を行った。

近年では、大規模な洪水被害は発生していない。

<現在の取組状況>

東伊豆町では、平成27年5月に津波浸水想定区域図及び土砂災害警戒区域図を示した「防災マップ」を公表しており、地域の減災対策として活用されている。

稲取大川には、危機管理型水位計が設置されており、観測結果は、インターネットを通じて公開されている。

<過去の津波被害について>

主な津波被害として、1854年（安政元年）の安政東海地震津波で5.4mの津波高が観測された。また1923年（大正12年）の関東地震津波では3～6mの津波高が観測され、19戸の流出家屋が生じた。1978年（昭和53年）には伊豆大島近海海底を震源とする地震が発生し潮流に異常が認められたものの、稲取港では津波の観測は記録されていない。

<津波対策の方針>

東日本大震災を踏まえた静岡県第4次地震被害想定（平成25年）では、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「レベル1の津波」と、発生頻度は極めて

低い、発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル2の津波」の二つのレベルの津波が設定されている。

稲取大川では、「レベル1の津波」は河川内を約0.2km以上遡上するとともに、「レベル2の津波」では、河川護岸及び海岸堤防を越流し、浸水被害が想定されている。

稲取漁港の沿岸地域では、地元との協議を受け、観光や景観への配慮から、当面は避難を中心としたソフト対策を推進する方針が示された。現在では、東伊豆町を中心にソフト対策が進められている。

(3) 河川の利用

<河川の利用>

稲取大川水系における水利用については、許可水利、慣行水利は設定されておらず、漁業権も設定されていない。

<河川空間の利用>

河川空間の利用については、稲取大川は幅の狭い掘り込み河道であり、護岸は5分勾配で整備されていることから、川床に降りられる箇所はほとんどない。また、沿川には家屋が連担し、川沿いを歩くことのできる区間は河口付近の一部に限られているため、河川空間の利用はほとんど行われていない。河口には、東伊豆町指定文化財の舳石^{もやいし}を中心とした広場があり、地域の憩いの場となっている。

(4) 河川環境

<流況について>

流況については現在、継続的な流量観測は行われていないため、不明であるが、これまでに大きな洪水被害が発生した記録はない。

<水質について>

水質については、静岡県指定する水質環境基準は設定されていない。また、定期的な水質調査は行われていない。

<下水道整備について>

稲取大川水系における生活排水対策については、公共下水道による整備は行われておらず、東伊豆町では、「東河地域 循環型社会形成推進地域計画（平成25年）」に基づき、地域の特性を考慮した合併処理浄化槽の整備を進めている。

<生息する動植物について>

稲取大川の河口部には、コンクリート護岸の河道であるが、巨石や礫が河床に堆積する箇所が分布し、ミミズハゼやアゴハゼをはじめとするハゼ科魚類やニホンウナギ等の魚種やモクズガニといった甲殻類が礫質河床を生育環境として生息している。河口から

0.25kmの落差工までは感潮区間であり、重要種であるニホンウナギ（環境省 RL：絶滅危惧ⅠB類、静岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類）のほか、アユ、クサフグ等の汽水・海水魚、回遊魚が生息している。

下流部には、落差工を遡上する事が可能なボウズハゼ、ヨシノボリ類等が主な生息している。浅瀬を採餌場所とするキセキレイ、サギ類等の鳥類や水域で産卵するトンボ類が生息している。

上流部には、コンクリート護岸の河道であるが、護岸背後地より河岸に覆いかぶさるように植生がみられる。植生にはシジミチョウ類、タテハチョウ類などが生育している。また、魚類には遡上能力の高いボウズハゼやクロヨシノボリが生息している。隣接する山林には、重要種のオカダトカゲ（静岡県 RDB：分布上注目種等）、アカネズミ等の樹林性の生物が見られる。

（5）住民との関わり

水系内では、河川愛護活動の一環として、地域の自治会単位で河川の清掃及び草刈りが実施されている。

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川整備の基本理念

稲取大川は、昭和33年狩野川台風や、昭和50年、51年の豪雨災害を契機に河川整備が行われており、近年では、大きな浸水被害は発生していない。

しかしながら、下流部では、伊豆急行線や国道135号の重要な路線が横断し、流域内には東伊豆町役場があるなど町の中心地として人口や資産が集まる地域となっており、災害時等における交通の遮断は地域経済への影響が大きい。さらに、今後の気候変動に伴う集中豪雨の頻発・激甚化による河川の氾濫及び土砂災害の発生や、南海トラフ地震とそれに伴う津波による甚大な被害も想定されていることから、河道などの施設の適切な維持管理や断面確保を行い、災害に強く安全で安心な地域づくりが求められている。

上流域には、昭和30年代以降、ゴルフ場やレクリエーション施設などの開発が行われ、地域の重要な観光資源となっている。今後も開発状況に注視し、流域の河川及び流水の適正な管理に努めていく必要がある。

現状では、目立った河川利用は確認できないが、稲取地区の中心地である下流域では、河川が住宅に近く、生活空間と密接しており、住民が河川の様々な姿に関心を寄せることが求められる。また、金目鯛の一本釣りの水揚げ量が県内一を誇る稲取漁港が位置する河口部周辺では、古くから漁業により形成された伊豆半島らしい景観が残されていることから、こうした周辺の景観に考慮した川づくりが必要である。

これらを踏まえ、稲取大川水系の河川整備における基本理念を次のとおり定める。

《基本理念》

稲取大川においては、東伊豆町の役場や観光施設、稲取温泉の市街地が流域内や近傍に位置し、今後も東伊豆町の地域住民の生活を支えていくことが期待されるため、洪水、津波や土石流などの災害による被害の防止または軽減を図るとともに、地域住民が安心して河川とともに暮らすことができ、古くから漁業により形成された景観との調和を図りつつ、地域に愛される川づくりを目指す。

(2) 河川整備の基本方針

稲取大川水系の河川整備の基本理念を踏まえ、水源から河口までの一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針を次のとおりとする。この基本方針に基づき、目標を明確にして段階的に河川整備を進める。

ア 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

<洪水対策>

災害の発生防止または軽減に関しては、河川の規模、既往の洪水、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を安全に流下させることのできる治水施設の整備を目指す。なお、河川整備においては、背後地の土地利用形態や現況治水安全度の上下流バランスに十分に留意して河川整備を進める。

また、流域における土地利用計画との調整や土地利用事業者の適正化に関する指導、砂防事業や治山事業との適切な調整や連携、農地や森林の保全に関する関係機関との情報共有等を通じて、流域内での総合的な防災対策を推進する。

<超過洪水対策>

さらに、気候変動の影響等による想定を超える洪水や、整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害をできる限り軽減するため、平常時より東伊豆町や住民等と連携し、要配慮者などを含めた防災情報の伝達体制や避難体制の整備、防災教育や防災知識の普及啓発活動など、「自らの命は自ら守る、自らの地域はみんなで守る」とする自助・共助・公助による地域防災力の充実、強化を図り、流域のあらゆる関係者と協働して、防災・減災対策に取り組む。

<津波対策>

河川津波対策に関しては、静岡県第4次地震被害想定に基づく「レベル1の津波」を「計画津波」とし、「計画津波」に対して、人命や財産を守るため、地域特性を踏まえて行う海岸等における防御と一体となって、津波災害を防御する。

また、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル2の津波」を「最大クラスの津波」とし、「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、東伊豆町との連携により、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせた津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。

なお、「計画津波」対策の実施にあたっては、地域特性を踏まえ、河川や海岸の利用、景観に配慮するものとし、津波遡上による被害が想定されているが、地区協議会において、新たな施設整備は当面実施しないこととし、ソフト対策を推進する方針が示された。

イ 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項

＜河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持＞

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流況の把握に努めるとともに、健全な水循環の維持や美しい景観の形成の観点も加え、土地の適正利用、森林や農地の保全、生活排水の適正処理について東伊豆町などの関係機関や地域住民等と連携しながら、河川及び流水の適正な管理に努める。

＜河川環境の整備と保全＞

河川環境の整備と保全に関しては、河川を軸とした山、海、周辺の水辺環境との連続性の確保に努めるとともに、多様な河川環境を構成する瀬、淵、河岸の水陸移行帯等の保全と再生、創出に努める。

上流部においては、溪畔林は生物の良好な環境を形成しているため、水際から陸域への連続性の確保を図る。

また、河川景観に関しては、東伊豆町におけるまちづくりと調和した美しい景観が形成されるよう、河川整備や維持管理に際して、東伊豆町や地域住民等との調整や連携を図ることとする。

河川空間の適正な利用に関しては、流域の成り立ちや歴史、治水対策の必要性、動植物の生息・生育・繁殖などの自然環境、景観等に配慮しながら、身近な河川として親しみがもたれる空間の確保に努める。

ウ 河川の維持管理に関する事項

＜河川の維持管理＞

河川の維持管理に関しては、災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から、河川の持つ多面的機能が十分に発揮できるよう東伊豆町などの関係機関や地域住民等と連携し、護岸等の治水上重要な河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水時における巡視、点検を適切に実施する。また、河道の状態を自然環境、土砂堆積の状況等を把握し、必要に応じて補修・修繕を実施するなど、良好な状態を保持するよう努める。

また、河川内工作物についても適切な維持管理を行うよう、施設管理者に働きかける。

エ 地域との連携と地域発展に関する事項

教育機関における河川防災教育等、地域住民が河川管理に積極的に参画する取組を東伊豆町や地域住民と連携し推進するとともに、河川整備に関する情報や施策を積極的に発信することにより、地域住民や観光客が河川に対する関心を高める取組みを推進する。

また、地域住民のほか、開発事業主等、様々な立場の人々が河川に期待する役割を集約して川づくりに反映するための仕組み作りを推進する。

また、稲取大川流域は、江戸城築城の際には稲取漁港から「伊豆石」が運搬された歴史

があり、地域のさらなる魅力向上や発展を目指し、周辺の自然環境を生かした多様な河川環境の維持・整備を推進する。

第2 河川の整備の基本となるべき事項

1 基本高水及びその河道への配分に関する事項

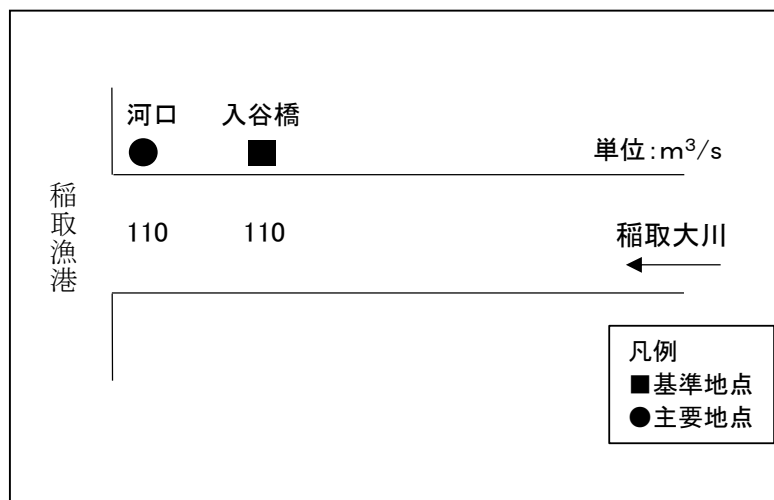
基本高水のピーク流量は、既往の洪水や河川の規模、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスや既往の治水施設の整備規模を考慮し、年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を対象として、基準地点入谷橋^{いりやばし}において $110\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量一覧表

河川名	基準地点	基本高水流量のピーク流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
稲取大川	いりやばし 入谷橋	110	110

2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は入谷橋において基本高水のピーク流量と同じ $110\text{m}^3/\text{s}$ とする。



稲取大川 計画高水流量配分図

3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位と計画横断形に係る川幅は、以下のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)
稲取大川	河口	0.0	T.P.+5.5*	15.6
	入谷橋	0.7	T.P.+27.3	9.1

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

※ 計画津波水位

4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後さらに、河川における流況等の把握に努め、流水の占用、動植物の生息・生育・繁殖地の状況、流水の清潔の保持、景観等の観点からの調査検討を踏まえて設定するものとする。

(参考図) 稲取大川水系図

